

用語解説

(ア行～)

○IPM

IPM (Integrated Pest Management、総合的病害虫管理・雑草管理) とは、病害虫や雑草防除において、化学農薬だけにたよるのではなく天敵、防虫ネット、防が灯など様々な防除技術を組合せ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に発生を抑制しようとする考え方。これに基づく防除技術は安全・安心な農産物の安全生産と、環境への負荷を軽減した持続可能な農業生産を両立するために有効である。

○アレルギー物質含有食品

食物の摂取により、発疹等の症状が出現する食物アレルギーの原因となる物質を含む食品のこと。近年、食物アレルギーによる健康被害が多く見られるため、平成14年4月からアレルギー物質を含む食品の表示が義務付けられた。

現在は、「えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生」の7品目が特定原材料として表示を義務づけられ、大豆、豚肉等18品目が表示を奨励されている。

○遺伝子組換え食品

多くの場合、ある生物の有用な遺伝子を取り出し、植物等に組み込む遺伝子組換え技術を応用した食品のこと。生産量の向上や害虫・病気に強い品種改良や品質向上が期待できる。遺伝子組換え食品は、安全性審査が義務化されている。

現在わが国において安全性が確認され、販売・流通が認められている作物は、大豆(枝豆及び大豆もやしを含む。)、とうもろこし、ばれいしょ、なたね、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤの8種類で、遺伝子組換え農産物及びこれを原料とした加工食品については、表示制度が定められている。

○栄養教諭

子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し実践する力や望ましい食習慣を子どもたちに身につけさせるため、学校における食育の推進に中核的な役割を担い、学校・家庭・地域との連携・調整を行う。

○疫学調査

疾病とその原因と考えられるものとの間に存在する関連性を証明するため、人間の特定集団内を対象に、罹患率や死亡率など健康に関わる事象の頻度や時間的変動等を統計的に調査すること。

(カ行～)

○環境保全型農業

農業が本来持っている物質循環の機能を活用し、土づくりと合理的な作付体系を基本に、収量や品質の水準は維持しながら、化学肥料や農薬の使用等による環境への悪影響をできるだけ少なくした持続性をもった農業のこと。

○牛肉トレーサビリティ法

「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」という。牛に個別識別番号が印字された耳標を装着し、生産流通履歴情報の把握が可能となる。

○高病原性鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザのうち、鳥に対して高い病原性を示す特定のウイルスによる疾病こと。現時点で、食品を介して人に感染する可能性はないものと考えられている。

○高知県食生活改善推進協議会

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、愛称をヘルスマイトといい、食生活を中心とした健康づくりを進めるボランティア活動を行っている。

(サ行～)

○収去検査

食品衛生監視員が、食品衛生法に基づいて食品関係営業施設に立ち入り、試験検査の検体として必要な最小限度量の食品等を無償で持ち帰り検査すること。

○食育

現在及び将来に渡り、健康で文化的な国民の生活や豊かで活力のある社会を実現するため、さまざまな経験を通じて、食の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することのできる人間を育てること。

○食品衛生監視員

食品衛生法に基づき、都道府県知事等がその職員の中から任命した者で、食品関係施設に臨検し、食品関係営業施設の許可及び監視指導、食中毒事故等の調査、営業者等への衛生教育などを行っている。

○食品衛生監視指導計画

食品衛生法の規定により、都道府県知事等が地域における食品等事業者の施設の設置状況、食品衛生上の危害の発生状況、その他地域の実情に応じて、年度毎に定めて公表する監視指導及び検査等の実施計画のこと。

○食品衛生指導員

食品関係営業者で組織する(社)高知県食品衛生協会が委嘱する者で、営業施設の巡回指導、食中毒予防の広報活動、自主衛生管理の推進、営業許可についての相談などの活動を行っている。

○食品衛生責任者

県条例で、食品営業施設に食品衛生責任者の設置を義務づけている。調理師等の有資格者の他、講習会の課程を修了した者となり、施設及び食品取り扱い等に関する衛生管理、従業員の教育訓練等を行う。

○食品添加物

食品の製造の過程において使用されるもの、または食品の加工若しくは保存などの目的で、食品に添加、混和などの方法によって使用されるものをいい、保存料、甘味料、着色料等が該当する。食品添加物は、食品衛生法に基づき、厚生労働大臣が指定するもの以外は原則として使用が認められない。

○食品表示ウォッチャー

消費者の日常の購買行動を活用したモニタリング調査と、不適正な食品表示に関する情報収集を通じて、食品表示の適正化を図る取組。

ウォッチャーは、県内で食品を販売している店舗を対象とした、日常の購買行動を通じて把握した食品表示の状況について、定期的に県に報告をする。県はその報告を受けて、不適正な食品表示のある店舗に対し、表示の適正化を図るように指導している。

(タ行～)

○大量調理衛生管理マニュアル

特定給食施設等の大量調理施設における食中毒を予防するため、HACCPの理念に基づき、調理工程における重要衛生管理事項などを示したマニュアルのこと。

○地産地消

「地域で生産された食材(地域食材)をその地域で消費すること」を略した用語。

単に地域の食材を消費するだけではなく、生産と消費の距離を近づけ、両者の顔が見える関係を作ることで、「人と人のつながり」ができ、最終的には「地域づくり」にもつながる取組のこと。

○動物用医薬品、動物用医薬品（水産用医薬品）

動物用医薬品とは、専ら動物のために使用されることが目的とされている医薬品のこと。牛、豚、鶏等の畜産物や養殖魚等の病気の診断、治療、予防などに使われるもので、その製造・販売・使用については薬事法で規制されている。また、食品衛生法で残留基準が設定されており、これを超える動物用医薬品が残留する食品は、販売禁止などの措置がとられる。

なお、動物用医薬品のうち水産動物の疾病の治療等に使用されるものを「水産用医薬品」という。

○トレーサビリティ

食品の生産、加工、流通などの各段階で原材料の出所や食品の製造元、販売先等を記録・保管し、食品とその情報とを追跡・遡及できるようにすることで、食中毒等の早期原因究明や問題食品の迅速な回収、適切な情報の提供により消費者の信頼確保に資するもの。

(ナ行～)

○農業生産工程管理（GAP）

GAPとは、Good Agricultural Practice の略。

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

○残留農薬基準

農薬の残留基準は改正食品衛生法第 11 条に基づく食品規格で、食品中に残留しても許容される農薬の最大上限値を定めるもの。

現在、約 800 の残留基準が定められているが、残留基準を超えて農薬が残留している食品は、国産品、輸入品を問わず、流通、販売などが禁止される。

○農林水産物直販所（農産物等直販所）

常設店舗であって、生産者又は生産者グループが自ら生産、または製造したものを直接販売する店舗のことをいう。

○ノロウイルス

冬季に流行する感染性胃腸炎の主な原因となるウイルス。ウイルスに汚染された飲食物を口にすることで感染する場合と人から人へ二次感染を起こす場合がある。

ノロウイルスによる食中毒の多くはカキ等の二枚貝によるが、このウイルスはカキ本来が持っているわけではなく、人の糞便等により汚染された海水中のウイルスが内蔵に濃縮・蓄積された汚染されたカキ等を生で食べることにより感染する。

(ハ行～)

○放射線、放射能、放射性物質

放射能とは、放射線を出す能力のことをいうのに対し、放射性物質は、放射線を出す能力（放射能）を持つ物質を放射性物質という。

懐中電灯で例えると、光が放射線、光を出す能力が放射能、懐中電灯が放射性物質に当たる。

○HACCP

日本語では「危害分析重要管理点」と訳されおり、「ハサップ」と呼ばれている。

製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、ひとつひとつの製品の安全性を保証しようとする食品の衛生管理手法のこと。

○パブリックコメント

行政機関が政策の立案等を行う際に案を公表し、その案に対して広く国民や県民からの意見を提出してもらう機会を設けること。行政機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意志決定を行う。

○BSE（牛海綿状脳症）

牛の病気のひとつで、異常プリオン蛋白質と呼ばれる物質が、主に脳に蓄積することによって脳の組織がスポンジ状になり、中枢神経症状を呈し、死に至ると考えられている。

○病害虫等防除指針（病害虫防除指針・除草剤使用指針・植物成長調整剤使用指針）

本県の主要な栽培作物の病害虫対策について、農薬の防除効果だけでなく、使用者に対する急性毒性や水生生物などへの影響についても考慮した使用農薬を示すとともに、より効果的な防除対策の参考となるよう、病害虫・雑草の防除のポイントや注意事項等についてまとめたもの。

○ポジティブリスト制度

原則禁止の中で、残留を認めるものを一覧表に示す制度のこと。食品衛生法の改正により、平成18年5月から、農薬、飼料添加物及び動物用医薬品について、ポジティブリスト制度が導入され、残留基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通が原則禁止される。

(マ行～)

○マイナー作物

病害虫や雑草の防除に使用される農薬は国の登録制度による農薬登録が必要である。全国的に生産量の少ない農作物については、使用量（農薬の販売量）が限られるため、登録農薬が少ないのが一般的で、病害虫防除に支障をきたす場合がある。この対応策として、農林水産省は年間生産量3万トン以下であるマイナー作物の農薬登録に対し支援を行っている。

○モニタリング調査、検査

検査対象品の実態を把握するために行われる、監視・観察の意味を持つ日常的・継続的な調査及び検査のこと。

(ラ行～)

○リスク

食品中に危害要因が存在する結果として生じる健康への悪影響が起きる可能とその程度。

○リスクコミュニケーション

リスク分析の全過程において、リスク評価者、リスク管理者、消費者、事業者、研究者、その他の関係者の間で、情報及び意見を相互に交換することを言う。

○リスク分析

食品中に含まれるハザードを摂取することによって人の健康に悪影響を及ぼす可能性がある場合に、その発生を防止し、又はそのリスクを低減するための考え方。

リスク管理、リスク評価及びリスクコミュニケーションの3つの要素からなっており、これらが相互に作用し合うことによって、より良い成果が得られる。

(参考) リスク分析3要素 (わが国における食品安全行政の場合)

